

決議第7号

ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権と領土の明確な侵害であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない深刻な脅威である。

よって、たつの市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、政府においては、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退と原状回復に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月17日

たつの市議会